

## 令和2年 第8回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和2年6月29日（月）午後1時30分～午後3時20分

2 開催場所 豊見城市役所 4階 庁議室

3 出席者

[委 員]

教 育 長 教育委員 4名

[事務局]

教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長

生涯学習振興課長 文化課長 学校教育課参事 教育総務課総務班長

4 欠席者 なし

5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

6 議題及び議事の大要 次のとおり

7 議決事項

- ・豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・豊見城市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ・令和2年度一般会計補正予算（第1号）について
- ・令和2年度一般会計補正予算（第2号）について
- ・令和2年第2回豊見城市議会定例会一般質問について

8 教育長又は会議において必要と認める事項

## 第8回定例教育委員会 議事録

教育長	<p>これより第8回定例教育委員会を開催します。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に宮城委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>日程第2 会期日程ですが、1日としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。それでは会期日程を1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>日程第3 教育長の業務報告についてであります。配付してある資料をごらんください。</p> <p>5月27日、第1回市総合教育会議が行われております。</p> <p>5月29日、島尻地区中学校体育連盟会長・理事長の訪問がありました。できるだけ地区大会はやりたいという意向が示されておりました。地区陸上は中止となりましたが、その他の競技については開催するということで調整をしています。</p> <p>6月3日、業務調整ということで座安小学校、とよみ小学校の校長先生と私の部屋のほうで意見交換をしております。フッ化物洗口の取組についてという内容で、両校長先生にはお願ひをしております。</p> <p>6月10日、第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われました。</p> <p>6月19日から一般質問が行われております。内容につきましては、また部長のほうから説明をさせたいと思います。</p> <p>6月25日、南部広域行政組合教育委員会臨時会が行われました。糸満市の安谷屋教育長が退任なさるということでの申し出がありまして、その後任については現在調整中ということで、後任について決定はしていないんですが、次の機会でまた提案があるかなというふうに考えています。私の業務報告は以上です。</p> <p>続いて、日程第4 同意案第32号から同意案第34号 豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱についてですが、同意案の委員の中に私の三親等以内の親族がおりますので、地方行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、この同意案については除斥をして審議をお願いしたいと思います。これから先は、教育長職務代理者の1番委員に進行をお願いします。</p>
	(教育長一時退席)

教育長職務代理者	それでは日程第4の同意案第32号から同意案第34号 豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について、以上3件を一括して議題にいたします。それでは事務局の説明をお願いしたいと思います。
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課長です。よろしくお願ひします。同意案第32号、第33号、第34号につきましては、関連しますので一括して説明いたします。</p> <p>まず同意案第32号 豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について。豊見城市公民館運営審議会委員に次の者を任命したいので、豊見城市立公民館の設置、管理及び職員に関する条例（昭和57年8月14日条例第22号）第4条により、教育委員会の同意を求めるものでございます。住所が [REDACTED] にお住まいの氏名、[REDACTED] 氏でございます。提案理由が、公民館運営審議会委員の補欠委員として委嘱したいため、本案を提案するものでございます。次のページを開けていただきて、履歴書がございます、よろしくお願ひします。[REDACTED] 氏につきましては、現在 [REDACTED] でございます。以上が該当……、この同意案につきましては、前任者である [REDACTED] の退職によるものでございます。</p> <p>続きまして、同意案第33号を説明させていただきます。同じく審議会委員の委嘱についてでございます。一番後ろのページですね、裏のページなんですけれども履歴書がございます。[REDACTED] にお住まいの [REDACTED] 氏でございます。氏は [REDACTED] 平成29年4月からは、[REDACTED] で現在に至っており、現在は [REDACTED] でございます。こちらにつきましても、前任者である [REDACTED] 氏につきまして、[REDACTED] の変更がございましたので、本市の [REDACTED] を補欠委員として委嘱したいということでございます。</p> <p>続きまして同意案第34号、同じく審議会委員の委嘱についてでございますが、こちらも一番裏のページでございます。履歴書で確認お願ひします。[REDACTED] にお住まいの [REDACTED] さんでございます。こちらにつきましては、1名を追加して委嘱したいということでございます。追加の理由としましては、市の公民館運営審議会の委員の定数が10人以内となっていますけれども、現在は9人となっておりましたので、今回1人を追加して10人としたいということです。なお [REDACTED] さんにつきましては、市立中央公民館定期利用団体連絡協議会の会長を務めています。以上、説明を終わります。よろしくお願ひします。</p>
教育長職務代理者	それでは同意案第32号から同意案第34号、豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご質問がありましたら委員の皆さん、挙手でお願

	いいたします。
3番委員	[REDACTED]の前任ですけれども、前任者も[REDACTED]ですか。
生涯学習振興課長	前任者は[REDACTED]、[REDACTED]です。
教育部長	ここには[REDACTED]をやられているとなっているから、それを説明してあげたら。
生涯学習振興課長	委嘱区分につきましては、学校教育関係者ということでございますけれども……。
教育部長	あのですね、ここは[REDACTED]の会長を充てるということになっておりまして、前任が[REDACTED]は[REDACTED]で昨年度で退職しております。その空きがありまして、今回[REDACTED]ということです。
3番委員	わかりました。それが聞きたかったんです。ありがとうございます。
教育長職務代理者	ほかに。よろしいでしょうか。 それでは同意案第32号 豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案どおり同意をしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長職務代理者	ありがとうございます。それでは全員同意ということで進めさせていただきます。 同意案第33号 豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案どおり同意をしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長職務代理者	全員同意ということで進めます。 同意案第34号 豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案どおり同意をしたいと思います。全員同意ということで、進めさせていただきます。第33号も同意で、大丈夫です。第34号も一括で同意をしたいと思いますがよろしいでしょうか。 よろしいということで、こちらで席を解いていただいて、交換したいと思います。ありがとうございます。
	(教育長復席)
教育長	それでは続いて日程第5 同意案第35号から同意案第39号 豊見城市文化財保護審議会委員の委嘱について、以上5件を一括して議題に供します。事務局より説明をお願いします。
文化課長	文化課長です。よろしくお願ひします。同意案第35号から同意案第39号まで、5件とも豊見城市文化財保護審議会委員の委嘱についてとなっています。まず同意案第35号から、下記の者を豊見城市文化財保護審議会委員に委嘱したいので、豊見城市文化財保護審議会条例第4条及び

豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則第2条第1項第7号に基づき教育委員会の同意を求める案件となっております。住所のほうが、[REDACTED]、[REDACTED]さん。生年月日が[REDACTED]

[REDACTED]となっております。提案理由としまして、今審議会委員は条例によって5名で組織することになっておりますけれども、任期のほうが2年間でございまして、令和2年6月30日をもって任期満了ということに伴い、新たに委嘱する必要があるということになっております。5名のうち同意案第35号から同意案第38号まで、4人の皆さんは継続での委嘱となります。同意案第39号の方が新たに新規での委嘱ということになります。同意案第35号の裏のページですね、[REDACTED]さんのほうの履歴書ですね、現在の勤務先が[REDACTED]、現在もお勤め中です。経歴としまして、市の文化財保護審議会委員は平成25年から現在まで継続してやっておられます。

続きまして同意案第36号です。住所が[REDACTED]。[REDACTED]さん。生年月日が[REDACTED]となっております。こちらも継続での委嘱となります。裏のページをお願いします。履歴書のほうですが、[REDACTED]さんは[REDACTED]でございまして、[REDACTED]されております。経歴のほうには書かれていませんが、文化財保護審議会委員は平成30年7月から務めておりまして今回が2期目という形になります。

続きまして同意案第37号、住所が[REDACTED]。氏名、[REDACTED]さん。生年月日が[REDACTED]。裏のほうの履歴書をお願いします。[REDACTED]さんのほうは[REDACTED]とか、[REDACTED]のほうもやってもらいました。こちらも未記入ですが、市文化財保護審議会のほうは平成30年7月からやっておりまして、今回が2期目となります。

続きまして同意案第38号、住所、[REDACTED]、[REDACTED]さん。生年月日が[REDACTED]。裏の履歴書をお願いします。[REDACTED]さんは[REDACTED]でございます。審議会もいろいろなものをやっておられますですが、こちらも欄が足りなくて書いていませんが、市の文化財保護審議委員会、こちらも同じように平成30年7月からやっておられまして、今回が2期目になります。

続きまして同意案第39号、住所が[REDACTED]、[REDACTED]さん。生年月日が[REDACTED]となっております。裏のページで履歴書ですね。[REDACTED]さんは現在の勤め先が[REDACTED]、現在もお勤め中です。本市の関わりとしましては、経歴には書かれていません

	けれども、豊見城市史の編集委員のほうも平成30年5月1日から委員のほうもやられております。今回が文化財の保護審議会委員としては、新規での委嘱という形になります。以上、5件よろしくお願ひします。
教育長	<p>ただいま同意案第35号から同意案第39号まで、文化財保護審議会委員の委嘱についての説明がありました。委員の皆さん、質問がありましたら挙手でお願いしたいと思います。何かありませんか。確認等でも構わないので。進めていいですか。</p> <p>それでは、決は一人ひとりになりますので、一人ひとりの番号と名前で行きますので、それでお願いしたいと思います。同意案第35号 豊見城市文化財保護審議会委員の委嘱について、同意案第35号、[REDACTED]さん、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	続いて同意案第36号、[REDACTED]氏、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第37号、[REDACTED]氏、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第38号、[REDACTED]氏、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第39号、[REDACTED]さん、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>以上をもちまして、委員の決定に同意をいただきました。</p> <p>日程第6 承認第12号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
教育部長	もともとの承認第12号の頭にかがみ文がついております。めくっていただいて、左上に議案第31号、これは議会に提出した議案の番号でございます。このページを3枚めくっていただくと、令和2年度豊見城市一般会計補正予算（第1号）、事項別明細書のところからご説明を申し上げます。下のほうにページが打たれていますので、ページを読み上げながら行きましょうね。まず3ページをお開きください。歳入のほうですが、上段の下の四角のほうで、上のほうに14款国庫支出金、2項国庫補助金というのがあって、目の一番下のほうに5教育費国庫補助金というのがございます。右側に行くと豊見城中学校の交付金とか、埋蔵文化財の調

	<p>査補助金が減額になっておりますが、これは申請するときに額を国の方に出すんですけれども、国の方で決められた数字が、それを下回ったと。その分は減額で補正をしたということでございます。</p> <p>次に開けていただきて4ページです。ここは中段から下のほうで県支出金というのがあって、教育費委託金、これは研究校、上のほうが県教育委員会研究指定校等委託金ということになっておりまして、これは伊良波中学校が研究校に指定されていて、そこに係る予算でございます。それから下のほうが体育専科教員活用事業委託料、これはゆたか小学校に体育の先生が一人配置されているということで、事務費等でございます。</p> <p>次に歳出の部分に行きます。12ページを開けてください。左上の方に10款教育費、1項教育総務費、目の事務局費です。この会議録を起こそ委託料なんですけれども、これは総合教育会議、昨年度までは教育委員会が事務局だったんですけれども、これは総務課に移りましたので、それは総務課のほうにこの予算を動かしたということでございます。</p> <p>それからその下の小学校費の教育振興費で6万円の消耗品費、先ほど言いましたゆたか小学校の体育専科教員がついておりますので、そこで使う消耗品が充当しております。</p> <p>次に13ページの中学校費、学校管理費、備品購入費ということで37万4,000円についております。これは伊良波中学校の電子黒板のディスプレイが壊れていて、電子黒板を買い替えると多額になるものですから、そこだけ大きなテレビ、70型でしたか、それで対応しようということで、その費用を計上しております。それから下のほうの教育振興費の消耗品費も先ほど言いました伊良波中学校の研究指定校で使う消耗品でございます。</p> <p>14ページを開けてください。社会教育費になっておりますけれども文化教育費、先ほど言いましたように交付決定通知が減額にされておりまして、下がった分、ここの支出の分も下がっているというのが印刷製本費と調査支援委託料になっております。それから下のほうの保健体育費、これは備品購入費ということで200万5,000円についてますが、これは与根体育施設、これは2月から説明申し上げているんですが、将来的にはなくなるということで、豊見城小学校と長嶺小学校を一般開放しているんですね、ナイター設備もあって。そこに成人用、一般用のサッカーゴールを設置して、そこを代替施設として使うということで、サッカーゴールの備品購入費を計上しております。1号補正、以上でございます。</p>
教育長	その他、ちょっと説明が抜けておりましたので。まず基本的に承認第

	<p>12号というのは、これは私のはうで臨時代理を行って、時間がないものですから臨時代理を行って、専決処分を行ったものを改めて委員の皆さんに報告して議決を求めるという内容になりますので、ご理解を願いたいと思います。</p> <p>ただいま提案されました承認第12号について、質問がありましたら委員の皆さん、挙手でお願いしたいと思います。質問はありませんか。確認でも構わないのでどうぞ、遠慮なく。進めてよろしいですか。</p> <p>それでは承認第12号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）について、提案どおり承認したいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて日程第7 承認第13号 令和2年度一般会計補正予算（第2号）についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>令和2年度補正予算ですね、この予算は通常、補正予算を6月には1回、1つやるんですけども、今回コロナ対策を主として、大きく追加がされています、これが2号です。先ほど教育長からありましたように、本来はもっと早く、委員会にかけてということになっていましたけれども、6月定例会との関係がありまして、開くいとまがございませんでしたので、教育長のはうで先決をした上で報告ということでございます。それでは教育総務課のはうから説明していきたいと思っております。承認第13号を開けていただけすると、議案第42号ということで、補正第2号と書かれております。これをまたもう1枚開けていただくと、事項別明細書というのがございます。その10款のほうになります。13ページをお開けください。教育総務課は今年からできて、ICT班と委員会を見ております。総務課からご説明していきたいと思っております。10款1項2目事務局費のところでございます。右側を見ていきますと12節給料と17節備品購入費ということであります。2節は特別職ということで、教育長の給料が減額されておりますので、その部分の減ということであります。あともう1つ17節備品購入費につきましては、これは備品購入費とだけしか書かれておりませんが、教育長室のはうに50型のテレビとスピーカーのはうをつけて、校長会をリモートでできるような形で整備していくための基盤整備という意味でのことでございます。その備品にかかるものでございます。学校給食は後ほど説明があるとしまして、4目教育振興費を見ていきますと12節委託料というものがございます。その説明のところを見ていただくと、生徒用端末設定委託料というところが3,374万円ついております。これは次のページのところにも出てきま</p>

	<p>すけれども、1人1台端末を前倒しして実施することになりました。コロナ対策ということで、いつ第2波、第3波が来たとしても、1人1台体制を整備して、オンラインその他、授業ができるような基盤を作っていくということがありましたので、その7,668台学校に整備をしていくんですすけれども、その設定にかかる費用です。1台当たり4,400円で、それが7,668台で3,374万円ということになっております。下のほうのG I G Aスクールサポート委託料も、これは文科省の1人1台を前倒しすることに伴って、専門的な知見を要するであろうということで、そういう方を雇用したり委託をしたりする費用ということで、補助金4校当たり1人で幾らという補助式が、それに係る額が632万5,000円ということで、この額を計上しているところでございます。</p> <p>14ページをお開けください。その一番上のほう、17節備品購入費3億5,196万2,000円、これは7,668台の端末整備に係る費用ということになっています。補助単価が4万5,900円ですので、その7,668台ということで、この3億5,196万2,000円ということになっているところでございます。今、お手元のほうにA4の横紙でG I G Aスクール整備事業全体スケジュールというものがあります。今回この予算書に出てきているのは3つ目と4つ目あたりが出てきているんですけども、基本的に今現在並行して、小中学校のネットワークの整備事業をしています。本来は今年これを整備して、来年度以降端末整備だったんですけども、一気にきておりますので、ネットワーク整備を進めています。電源キャビネットも今整備を進めております。あと自動セット端末、小学校のものと中学校のものをやっております。中学校のところが少し納品完了日が早くなっておりますが、方針として中学生については3年生が受験もありますので、できるだけ早い時期に導入を進めていくという意味で、ちょっとそのラインが短くなって、早めに供用開始をしていくという形で考えているところでございます。スクールサポートにつきましては、これは専門的な知見を要する方の支援を受けるところでございますので、その調達が、端末の整備が始まったあたりからサポートを始めていくということで考えているところでございます。額は、下のほうの表は所要額と補助額と単費でみる部分ですが、内訳として出してあります。後でごらんになっていただければと思います。以上です。</p>
学校教育課長	続きまして学校教育課の予算を説明させていただきます。下のページで読み上げます。まず5ページをお開きください。5ページの下のほう20款諸収入、3項雑入というところで292万7,000円の入金がございます。これは3月2日から新型コロナウイルス関連で緊急休業した際の給食費

の業者に返還する際にかかった費用等々の補助金が下りてきております。全国学校給食会連合会というところから292万7,000円下りてきております。それを受け取った形となっております。内容は給食会に米やパンとかの費用が140万円余り、そのほかの業者さんの仕入れに対する調味料とか加工食が70万円余り、保護者の皆さんに給食費を還付する際にかかった口座手数料、あとご連絡差し上げた通信運搬費等々で180万円程度、合計で390万円ぐらい経費がかかっていますけれども、その4分の3に当たる292万7,000円が入ってきているという計算になっております。

続きましては歳出のほうに移りますけれども、13ページをごらんください。13ページの下のほう10款教育費、1項教育総務費の中の3目、真ん中のほうですけれども学校給食費というところがあります。そちらで292万7,000円、先ほど諸収入で受け取ったお金を充てて、支出で210万7,000円という予算を組んでおります。これは口座手数料等々に関しましては早めに対応するということで、予備費で対応していっておりまして、給食会とその他業者への返還金については補正で対応したということで210万円の予算を組んでおります。

続きまして14ページの上の段、区分でいきますと18というところですね、負担金補助及び交付金というところなんですけれども、学力向上推進委員会の補助金が11万円の減となっております。これは新型コロナの影響により授業時数を確保するために、本来であったら教員の皆さんの研修会に充てていたものを、今回はもう事業に充てるということで、研修会に関する費用を削減という形で11万円マイナスとなっております。

続きまして19ページを……、すみませんその下ですね、19節の扶助費というところですけれども、要保護及び準要保護の援助金となっております。これは準要保護に関する費用になっておりまして、豊見城市におきましては生活保護の基準額の1.3倍以下の世帯に関しては学用品等々に関しまして援助金を支払っております。給食費に関しては基準を1.4まで拡大して、学校給食費のほうを対応しているんですけれども、これは対前年の所得を基準に判定しているんですけれども、今回新型コロナの影響で直近に会社をお休みになられた方とか、仕事を辞めさせられた方々についても対象を拡大して対応していくこうということで、新型コロナの影響で家計が急変した人たちを救うために予算組みをしております。小学校に関しましては734万4,000円、中学校に関しましては743万9,000円の予算を取っております。

あと学校教育課最後になりますけれども、15ページの上段のあたり、10款教育費、3項中学校費にかかっております1報酬、3職員手当等、

	4 共済費、8 旅費という予算、合計が1,220万8,000円となっておりますけれども、これは各学校に現在1名ずつ学力向上推進補助員を配置しているんですけれども、今回このコロナの影響で臨時休業が長引いたということで、受験生を抱える各中学校に関しましては、さらに2名ずつ配置を追加して授業の補習、あと受験対策を図るということで計6名にかかる人件費等々を予算で対応している内容となっております。学校教育課からは以上です。
学校施設課長	続きまして、学校施設課の補正予算第2号について説明させていただきます。資料は同じく事項別明細書の14ページをお願いします。10款2項3目小学校施設管理費であります。これが長嶺小学校の床修繕工事の減額となっております。理由が漏水によって床が、長嶺小学校は木の床なんですが傷んでしまって、その取り替えの工事を予定していたんですけども、これを夏休みに実施する予定だったんですが、今回コロナの影響で夏休みが短縮ということで工事が厳しい、工期が厳しいということで次年度に実施することにしましたので、今回の予算を減額しております。2,848万5,000円の減額をしております。現在ですね、床は応急処置はされておりますので、安全に支障はないということで次年度実施予定としております。以上です。
生涯学習振興課長	続きまして生涯学習振興課から説明いたします。15ページの下段、10款5項1目社会教育総務費がございます。左のほうで、補正額が112万6,000円の減でございます。こちらは今年度事業のうち、コロナ感染症関連で中止になった事業の分でございます。右のほうの説明の欄をごらんください。市少年平和大使補助金、減が62万8,000円でございます。こちらは広島県大竹市との中学生の平和学習のほうですね、下のほうは子ども会宮崎県美郷町受入事業補助金でございます。こちらは戦時中の学童疎開を縁とした姉妹都市の旧北郷村でございますが、現美郷町となっておりましたので、こことの事業の中で今回受け入れ事業の49万8,000円の減になっています。 続きまして次のページをお開きください、16ページの下段です。10款6項1目保健体育総務費、こちらも補正で354万円の減額でございます。こちらは当初、東京2020オリンピック・パラリンピック関連で、今年の5月に開催予定していた聖火リレーの運営及び8月の開催予定していた聖火フェスティバルの運営費用として組んでいましたけれども、それが来年一年間延期されたことにより事業執行残がありますので、見込まれる部分を減額しています。以上です。
文化課長	続きまして文化課のほうの説明をします。15ページの一番下です。文

	<p>化課は新型コロナウイルスの影響によって中止、縮小、または次年度以降対応する事業について、全て減額したものとなっております。4目文化教育費ですね、10節需用費、印刷製本費で8万6,000円の減となっております。これは秋に予定していた企画展の印刷製本費ですが、今回はもう夏の開催のみとして、秋のものは中止ということで減額しております。続きまして委託料が55万円の減額、こちらは現在使用しているG I Sデータを統合型G I Sシステムへ移行するための経費としておりましたけれども、この移行についても次年度で対応できるということで、今年度の予算は減額しております。</p> <p>次のページをお願いします。続きまして1番上ですね、10款5項5目市史編集費の報酬のほうで13万5,000円の減額、こちらは市史の専門部会を6回開催しておりましたけれども、開催回数を3回にするということで13万5,000円を減額しております。続きまして8節旅費のほうは、普通旅費で1万5,000円、費用弁償で1万6,000円、これは両方とも沖縄県地域誌協議会の開催が中止となったため、旅費が不要になったということで減額しております。10節需用費、こちらも印刷製本費37万2,000円。これは市史だよりの印刷製本費として計上しておりましたが、今年は市史だよりは発刊しないということで、次年度対応ということでこちらも減額をしております。以上です。</p>
教育長	<p>ただいま補正第2号につきまして説明がありました。この第2号について、質問がありましたら委員の皆さん、挙手でお願いしたいと思います。</p> <p>補正第2号は、国のほうから地方創生交付金、新型コロナ分が2億253万円入りました。その予算と合わせて国庫補助金のG I G Aスクールのものが充当されているということの更生になっているんですが、その後ですね、5億9,000万円余りのコロナ対策で追加補正がありましたので、今後はその予算の中で充当していくものかと考えています。何か確認の意味でありますらどうぞ。</p>
3番委員	確認ではないんですが、教えてほしいんですが。給食の食材ですよ。どうしたのかな。休業の間の。
学校教育課長	食材は米とパン等に関しましては、学校給食会のほうに戻しております。こちらでまた廃棄等の処理はやっている……。
教育長	課長、これ今質問の、給食実際にこの影響を受けたのは3月の末、そこから説明しないと、今ちょっと飛んでいるので話が。
学校教育課長	今年の3月2日から5日間、新型コロナの影響で緊急休業を市内8小学校、3中学校で行いました。その際に提供する予定だった給食の貰い

	材料等に関する廃棄の費用だとか、返還に関する費用だとかについて、今回国からの補助金を受けて対応したものになっています。内容は学校給食会のほうに対しては米とかパンの返却等に伴う費用、あともう1つは小渡商会という民間企業なんですけれども、こちらから加工品とか調味料とか仕入れていたんですけども、それが学校給食がなくなったということで、その廃棄の費用。あとこの5日間にかかる学校給食費に関して保護者の皆様に給食費の還付をするために必要だった銀行の口座手数料と、あと返しますとお伝えするための文書に関する通信運搬費、切手代等に関する費用につきまして390万円余りの経費がかかっております。その4分の3を今回全国学校給食会というところから補助金をいただいたという流れになっております。
3番委員	聞きたかったのはですね、こういう加工品は返せると思うんです、給食会に。生鮮食品なんかあったと思うんだが、この辺はどうなのかな。
学校教育課長	この給食で使える食材に関しては、ほかの日に使ったりとかはしているんですけども、どうしても廃棄しないといけないものに関しては廃棄したということで対応しております。
教育部長	今回、豊見市の給食で影響があったのは3月の5日間だけなんですね。そのときにちょっと確認させてもらったら、やはり流用できるもの、これはちゃんと業者さんのほうでうまく回して使ったという話もあったので、全部が全部、100%廃棄になったというのは、我々としては理解はしていないところです。
3番委員	わかりました。
教育長	ほかにないですか。
2番委員	G I G Aスクールのスケジュールをいただいているんですが、一番上の校内ネットワークの整備についての確認なんですけれども、これは7,600台余り配付される、同時に一斉にこの台数が使われるということはないと思うんですが、このネットワーク回線の、例えば使うことで不具合があつたりとか、なかなかつながらないとか、そういうものの対策というか、おそらくWi-Fiだと思うんですけども、これは5Gとかが導入される予定なんでしょうか。
教育総務課長	ご質問のところお答えいたします。このネットワーク整備については、範囲が校内のネットワークWi-Fi化するというところまでです。ですから今ご質問のところの、学校から外に、そのインターネット環境につながる回線の件については、今現時点では現行のものを使う形になります。文科省はどういう想定をしていたかというと、文科省の所管でSINETという高速回線、大学と研究所を結んでいるSINETという

	高速回線があるんですけども、そこに令和4年から5年にかけて接続していくという予定で今動いていたんですけども、先ほどご説明したとおり前倒しになりましたので、今これを整備した後、どのようにつなげていくかというところを、今これから調整をするところです。当然、前倒しで接続できるような交渉をしていかないといけないかなと思っておりますが、それまでの間、どうしようかというところを今少し考えておりまして、答えが出ていないところです。一方で、今楽天モバイルが、実は基地局を貸してもらえた5G、その回線が使えるようにしてあげるよというふうなお話があったところではあるんですけども、どうも太い回線が、現時点では5Gが来そうもないということもあって、今現時点、少し検討をしているという段階でございます。
2番委員	ということは、現状の回線を使って……。
教育総務課長	現状も、かなり太い回線を入れてはあるんですけども、ただ7,668台がつなぐというようなことは想定されていないので、どうしても帯域が足りなくなるなという解釈は持っております。ただいかんせんこれをまた帯域保障の回線を広げるとなると、多大な費用を単独費で持たないといけないということになりますので、どのように分散も含めてできるかということをこれから検討をしていくと。今、地域的には整備が前倒しになったので、そこに傾注をしているところです。時期が来ましたら文科省のSINETの接続に回せる方向性も出てくると思いますので、それと併せて解決策を考えていきたいと思っております。
2番委員	下の欄のGIGAスクールサポートのサポート開始が1月からの予定になっておりますが、すみません、先ほどもご説明が少しありましたけれども、もう少し具体的にこのサポートについて伺ってよろしいですか。
教育総務課長	いろいろ幅広に活用いただきたいということで文科省はお示しをしているんですけども、現在本市教育委員会としては整備後、そのルールづくり、セキュリティーだとかネットリテラシー、ルールだとか、持ち帰りに関するルールづくり、あと指針、また学校の先生の運用の中でのルールづくりを少し重点的に担っていただくという意味で、この時期からということに考えております。ほかのところではセキュリティーポリシーの改定とか、そのようなことを見ていたいただくということも考えているようですけれども、本市においては市のセキュリティーポリシーを準用する形で運用がされております。来年度以降そこは、セキュリティーポリシー等の検討については考えていくとして、今回学校現場に入ってくる端末をどのようにきちんと正しく使っていくかということについてのルールづくりを主に担っていただこうという意味で、このような配置に

	なっているということでご理解をいただきたいと思います。
2番委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにないですか。
4番委員	確認といいますか、私が聞き逃したのかなと思うのですが、承認第13号の14ページ、教育費の区分の17備品購入費の中の備品購入、この備品は何……。
教育総務課長	児童・生徒の7,668台の端末を購入するための経費ということでございます。今、どのようなものを買うかということについて検討を、島尻で統一して買いたいということで、今その選定をしているところでございます。
4番委員	一人ひとり与えられるわけですけれども、その保管といいますか、それはどのように。
教育総務課長	保管についてはですね、一義的にはお配りしておりますけれども、その項目の2段目、電源キャビネット整備というのがあります。これを各クラス、もしくは場所によっては、例えば学校によっては少しスペースがないところは共用スペースも含めて、この端末を置いておける、充電もできるような充電保管庫を整備することになっています。学校ではそこに置いていただくということになっておりますが、中長期的には持ち帰っていただきて、勉強していただくというようなことも含めて検討していきます。そのルールづくりについては、先ほどいったスクールサポートのほうを使いながら考えていきたいと考えているところです。
教育長	ほかにないですか。
2番委員	確認なんですが、コロナの影響で事業がいろいろ中止になって、減額になっているようなんですか、ハワイの国際交流事業も中止になった形でしょうか。
生涯学習振興課長	こちらも中止になってございます。
2番委員	わかりました。
教育総務課長	受入れが難しいというところもあってですね。
教育部長	あそこは村人会がおじいちゃん、おばあちゃんになって、大変なんですよ。
2番委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
教育総務課長	イングリッシュサマースクールはやる予定になっていますので。できるだけその子どもたち、英語の環境づくりをいろいろな部分で何か、どうにかできないかということは検討を今進めているところです。
3番委員	端末を家庭で使っている子もいるんですか。

教育総務課長	お答えします。現在、端末を使っているかどうかについては調査をしておりませんのでわかりませんが、今後1人1台整備をする中で、家庭で活用していただくことも視野に入れて、積極的な活用をしてくださいということで文科省も言っておりますので、そこに沿った形で活用を促していくきたいと考えております。
3番委員	そうなってくると、家庭の経済的な差もあり得ない？
教育総務課長	おっしゃるとおりです。そこは全国的には今、ネット環境は大体7割から8割程度整備されているだろうというふうに、全国的な調査上はなっております。5月にアンケート調査をしましたところ、85%程度の回答があって、そのうち90%の方がネット環境があるとお答えになっています。思ったより高かったんですが、ただ回答がない方々について、15%ですね、それを足すと大体25%、それぐらいの方がもしかしたら家庭にネット環境がないということがあり得るだらうなと今想定をしております。今後、これをどうしていくかということを、短期的に言えばコロナの第2波が来て、この授業をやらないといけないということになった場合、端末の整備も終えていてですね、この場合はその方々についてはもう学校に来ていただいて、3密を避ける形で、全体のうちの25%ですので、教室に入っていたとしても3密にならないような配置が可能であろうと考えています。また宿題で活用されるということであるならば、残っていただいて課題は学校でやって帰っていただくということも可能かなと。中長期的にはかなり、どう考えていくかというところがあります。公の費用で回線をどこまでみていくのかというところは、大きな問題になってくると思いますので、まず整備が、ネット環境のないという親御さんについては、これを機に子どもたちのために整備をいただくということをお願いしていこうと思っています。それで整備できないご家庭についての支援については、数を見極めながらどのような支援が可能かも含めて、そういったことを考えていきたい。現時点ではそのように考えているところです。
3番委員	そしてですね、今度は先生方の指導方針というか、指導内容については何か研修会とか持っているのか。全くお任せになっているのか。
教育総務課長	お答えします。ここは非常にご心配なところかと思います。先生方も実はこのあたりが心配なところだなということでありますけれども、今月学校の情報担当の先生方に集まってもらって、今端末をどのように選ぼうとしているよと、GIGAスクールどのような整備をしていくよということを説明しております。やはり整備して終わり、学校任せということにならないようにということで、強くこのあたり要望が上がってお

	<p>ります。本市としても、その支援ができるような体制を整えながら、万全にしていきたいと考えております。そのためにG I G Aスクールサポートも活用したいと思っておりますし、本市3名の枠で情報支援員を有しております。今度、また来期以降、拡充も含めて検討を進めていくんですけども、その活用も含めて、できるだけ先生方の負担にならないような形での体制を作っていくたいと思っております。また整備に当たっても、新しいものを入れて、かなり難しくなるということではなくて、使いやすい仕組みを、例えばグーグルのジースイートという、そういったネットでファイルを置いたり管理をできたりする、端末の管理もできるようなソフトがあるんですけども、そこを導入しながら、先生の負担も軽減をしながら、使いやすい環境づくりに努めていきたいと思っております。併せて研修もしていきたいと思っております。そこら辺のところはできるだけ先生方が使ってもらえて、これが入ったことでより仕事が楽になったよね、楽しくなるよねというようなことが感じていただけるような形で努力をしていきたいと思っています。</p>
3番委員	ぜひお願ひします。
教育部長	これ一市町村だけではなくて、先生方は異動しますよね。やはり沖縄県を全体的にそういう平準化されたような研修、そういうところがすごく大切になってくるんだろうなと考えております。
3番委員	それは国・県がやるに当たって、市町村でもやらないといけない。
教育部長	当然ですね。
教育総務課長	市町村では、基本的にはネットの安全性のセキュリティーの話だとか、リテラシーの話ですが、子どもたちが使うに当たっての注意事項を含めて、どのような可能性があるかという、事例も含めてですね、できればということでその事業者も含めてどんな研修ができるか、今検討を進めているところです。
3番委員	はい、よくわかりました。
教育長	ほかにありませんか。進めてよろしいですか。 それでは承認第13号 令和2年度一般会計補正予算（第2号）について、提案どおり承認したいと思いますがよろしいでしょうか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	ありがとうございます。 続いて日程第8 報告第2号 令和2年第2回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局より報告をお願いします。
教育部長	報告第2号でございます。令和2年第2回豊見城市議会定例会一般質問について。豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に關

する規則（平成3年12月2日教育委員会規則第3号）第2条の規定により、教育委員会から委任した事務であっても特に報告の必要がある事務について、第5条の規定により報告するものでございます。

それでは通告の2番の儀間盛昭議員の（1）教育振興についての①②の（仮称）豊崎中学校に関するご質問でございます。まず①については、現在基本計画策定業務をやっているんですけども、まだ進捗をしているのということを聞いております。これにつきましては基本計画、今回コロナの件もありまして、この件は7月20日まで延ばして、7月20日までには全て完了を目指して現在取り組んでおります。実質的には校舎の位置とか運動場の囲いとか正門の位置とか、そういう配置計画がある程度固まってきておりますので、20日までには全て完了だと考えております。①の（ア）、（イ）でしたね。（イ）についてなんですが、これは基本計画に入る前から民活の活用についての検討があるんですね、話があったところでございますが、これについては民活で運営されている全国的な事例もあるのかと、部分的な事例もあるのかというところのご質問でございました。実際、民間の資金などを使って、実際に建設から管理までやっているという、管理運営を行っている事例は全国的には3件ございます。福岡県、東京都、愛知県の3件ありますということで、あと個別にプールや武道場、そこを個別にこういう民間が整備して運営を行っている事例があるかというお尋ねでしたので、これについては全国的な事例はないというお答えをしております。

次に、儀間議員の②の（ア）、現在、こども未来基金条例というのが議会のほうに上程されているんですけども、まだこれは審議中でございます。この条例が通った後の取組ということで聞かれておりまして、教育・子育て・貧困対策の立場から、学校給食における負担軽減についてということでございます。これにつきましては、本市は従前から就学援助の1.4まで拡充もしまして、給食費、困窮世帯等々の手当ををしているところでございます。それから今回の新型コロナに関する経済対策の第2弾として、先ほど学校教育課長からの説明にありましたように、家計の急変世帯についても特例措置として実施していくと、予算が通っておりますので、やっております。今後とも義務教育の条例に関する施策として、そういう手当をしていきたいということでお答えをしております。

次に、仲田政美議員でございます。通告番号4番です。（1）教育行政についての①でG I G Aスクールについて、前倒しについてということで聞かれておりまして、先ほど教育総務課長からも説明があったとおり、コロナの経済対策第2弾で、前倒しで予算を付けていくことについてで、

児童・生徒へ1人1台ずつの端末整備に取り組んで、整備目標としては年末までにその整備をやっていこうと考えております。現時点では、先ほど話がありましたが、島尻教育事務所管内で機種の選定を行っておりまして、今月末の明日まで、ほぼ決まってくるのかなとみております。今後は端末を活用した事業をスムーズに行えるように、先ほど大城先生からもお話をありました研修会をするとともに、情報教育の指導員による支援も行っていきたいということでお答えをしております。

次に(1)の②中学校の制服についてでございます。これはL G B T、性に関する悩みを抱えている生徒たちについての対応の話でございます。これにつきましては本人の希望や意思を尊重して、制服等の相談があれば各学校で対応をしていただいているところでございます。それから教育委員会としましても、現状を踏まえながら制服の選択制についての検討が必要だらうという認識を持っておりますというお答えをしております。

次に同じく仲田政美議員の(5)中央図書館への「書籍消毒機」を設置する考えはないかということでございます。これにつきましてもコロナの第2弾でその書籍消毒機を購入することになっております。これは先ほどの補正予算の中では入っていないくて、これは予算流用の中で運営しているものですから、補正の中では出てこなかつたんですが、どういうものかというと冷蔵庫みたいな大きな箱の電気機器があって、開けて本を6冊入れられるんですね。風が吹いて、閉じた部分のページがこう隙間がグーンと空いてですね、そこに紫外線を当てて、消毒液を入れて中を除菌するというのがありますと、これを購入して中央図書館に設置しようということで、これは発注済みでございます。

次に、徳元次人議員です。通告番号が5番です。(4)の②G I G Aスクール関係で、オンライン授業の対応ということでございます。先ほども言いましたように、今年の年末までには1人1台の整備を完了を目指して進めているというのが1点。今回のコロナで中学校3年生、特に重要視しないといけないのかなというのがありまして、端末整備に当たっては中学校3年生を優先に配備していきたいということも答えております。これが整備されるとオンライン授業の環境、一定程度整うものだらうというふうにお答えをさせていただいておりまして、先ほど大城先生からもあったように、今後、各家庭でもインターネットの環境整備、これをどうするかというのは今後の課題になっていくだらうなと、そういう部分についていろいろと検討させていただきたいということでお答えをさせていただいております。

次に通告番号6番でございます。これは宜保龍平議員の(1)の⑥になります。これは第2波を見据えた、臨時休校等の判断等についてお伺いをされておりました。まず市教育委員会は2月28日に、「新型コロナウイルス感染症が発生した場合の休校等の対応について」という通知を各学校長に出しております。それから5月に入りまして、豊見城市小中学校感染症予防ガイドラインを作成して、これは実際に学校を再開するに当たって、常にどういうものでもガイドラインは必要だということで、その時点でガイドラインを作成して、その中で今後、児童・生徒から、職員から感染者が出た場合には、原則として学校全体で2週間を目安に臨時休業を行うなどの具体的な基準を示しているということでございます。今後は、やはり日々いろいろなことが、環境が変わっていきますので、いろいろな情報、知見等を得られた段階で、このガイドラインは常に臨機応変に見直しをしていきたいということでお答えをしております。

次に、通告番号7、(3)の文化財行政について。①デジタル博物館事業についてということで、(ア)(イ)(ウ)(エ)とあります。まずこのデジタル博物館事業というのは、今中央図書館の下、1階のほうですね、文化課の執務室があって、その横に歴史、民俗資料室がございます。実は表からは見えないんですけども、その後ろにいろいろな収蔵品とか寄贈いただいたものを保管している倉庫等々があつたりするんですけども、そこにあるようなものを全てデジタル化をして、集約をして、インターネットとかそういうので見れるようにして、文化的な知的財産の有効活用を図っていこうということで、一括交付金を活用させていただいて今年度から事業をしております。今年度は3,245万円の事業費ということで、一括交付金ですから10分の8は国の予算ということになっております。事業は令和2年度と令和3年度、2か年間にまたがってやっていこうということで、令和3年、来年度末にはホームページ等々で公開できるようにやっていきたいと考えております。活用の仕方は、いろいろな文化的、歴史的、戦争的なそういうものの学習、学びだけではなくて、著作権とか使用許諾、少しいろいろな簡易的な2次利用ができるようにいろいろ調整もしながら、豊見城市的観光産業分野、そういうところにもこういうデータが使えないかということで、一応この業務の中で進めていこうということで取組をしております。

それから②でございますが、文化財の収集、保護のための博物館の建設ができないかということでございます。現在、展示室をしっかりと皆様に情報の、いろいろな学校教育、それから社会教育の中で情報をどんどん精査しているところなんですが、いろいろと寄贈品とか、そういうた

	물을もらったときに、なかなか展示하는 장소, 방이 좁은 것 같습니다から, 그 이후에 보관하는 장소 등이 없어, 미래에 대해서는 한 가지 주제로 검토해보려고 하는 것입니다.
教育長	休憩します。 休憩 (14時45分) 再開 (14時50分)
教育部長	<p>引き続きでございます。通告番号が8番、真栄里保議員でございます。(1)⑤の(イ)になりますが、これは市税減免及び徴収猶予について、給食費は該当しないのかとお尋ねになっておりまして、これにつきましては7,500名以上の児童・生徒、それから年間200食を提供するということで、確かに仮定ではございますが、市の教育行政の中では大きな施策の一つではございますが、これにつきましては今回夏休み、秋休みが大分短くなる。学校は当然出校になりますと、給食もちゃんと出してあげようという考えがございまして、徴収はずっと続けてまいりました。これは何が聞きたいかというと、コロナで緊急対策ということが(1)で聞かれていますので、いろいろな支援の話だと思うんですが、就学援助の中でもしっかりと、先ほど言いましたように一定の支援をしているところでございますし、今回経済対策の第2弾で、先ほど言いました家計急変家庭についても対応していくということでお答えをしております。</p> <p>次に、同じく真栄里委員の(1)の⑥です。児童・生徒の精神的ケアについてということでございます。臨時休校中から電話、それからメール、メーリングサービスなどを使って、子どもたちの不安や悩みについては各学校確認を行ってきたところでございます。学校再開後は、全学校で全児童・生徒にアンケート調査を行いまして、教育相談の時間を設けて担任の先生、養護教諭の先生などを通じて悩みなどを把握して、状況に応じてはスクールカウンセラーなどにつなげていくような精神的なケアを行っておりますとお答えをしております。</p> <p>次に(1)の⑦受験を控えた中学3年生に対する支援ということで、これにつきましても先ほど学校教育課長のほうから予算の中でもお話をあつたところなんですが、まず基本的には中学校3年生を優先した授業時数の確保に努めるということを行っております。それから通常で行けば学力推進補助員は、各中学校に1名ずつ配置、今年度1名ずつ配置されているんですが、今回、これも緊急経済対策の第2弾として、各中学校に2名ずつ計6名追加して、学習支援員を対応して補習、受験対策をやっていくことということで取り組んでいるところでございます。</p> <p>次に、通告番号10番でございます。川満玄治議員。(3)の市長公約、こ</p>

	<p>これは給食費の段階的無償化に当たって、栄養充足と給食費の無償化は別問題と考えるべきではないかという趣旨のご質問でございます。これは昨年度から学校給食ワーキングチームというのを立ち上げて検討を進めてきているところなんですが、この中では「質の確保、新たな負担を保護者に求めない、経済的困窮度の高い世帯から軽減対象とする、地産地消の推進」、この4つをテーマに挙げているんですね。ですからそれは別々に考えることはしないと、一つで取り組んだほうがいいだろうということで話をさせていただいております。それから今年度は5,300万円、これは公費から食材費につぎ込む予算が付いておりまして、栄養素がかなり充実しているのかなというのが見てとれます。これは今回、7月の給食のメニューから実施をしていきたいと考えております。</p> <p>次に、12番ですね、瀬長宏議員でございます。(2)の与根体育施設条例の廃止についてということで、これも2月からご説明申し上げておりまして、場所が昭和62年でしたか、海邦国体のあった与根馬術場、今現在はサッカー場が残っているんですけれども、そこが今区画整理事業が入っているんですね。基本的に区画整理事業には教育委員会は同意をしておりまして、それを撤去しないと区画整理事業の進捗に遅れを生じる。それから仮換地指定といって、区画整理事業の一つの手続が進んでいくことに基づいて、この6月議会も条例の廃止をしますよという議案を上程したんですけども、否決されたことからこの質問が出てきているものと認識しております。聞いている内容は、利用者の代替施設の対応についてということなので3つに分けました。豊見城中学校のサッカー部が優先的に使っていることがあるんですが、これがなくなったら場合は陸上競技場も使いながら、豊中の工事が年末までには3分の1ぐらいは運動場が使えるだろうというところもあるんですが、各部活、また別に部活がありますので、学校側とも状況を図りながらうまく活動ができるようにやっていこうと、そういう体制をとっていますというのが1点。あとスポーツ少年団などの児童・生徒の活動についても、陸上競技場、これまで大会で利用されてきておりますので、引き続き芝生の養生の状態、そういうものも考慮しながら、可能な限りそこを使っていきたいということで回答しております。それから最後に一般社会人の皆さんも使っていましたんですね。一般社会人の皆さんについては、先ほど1号の予算で出てきました豊見城小学校と長嶺小学校、これは一般開放してナイター設備もあって、一般の方々に使ってもらっている運動場なんですけれども、そこにサッカーゴールを設置して、一般の方々はそこで活動をしていただこうということで考えております。これは当面の措置</p>
--	--

	<p>として、将来的には今、公園緑地課で長嶺城址総合公園の整備計画を持っておりまして、そこでサッカーなどができる広場の確保ができるかということで、それは生涯学習振興課を通して調整を図らせているところでございます。それをお答えしております。</p> <p>それから(3)の学校給食について、①でございます。これは学校給食費を無償化及び一部補助している自治体数についてということでお聞きになられていたので、文部科学省が平成29年度に調査したデータがあったんですね。これは全国1,742自治体に対して調査をした結果、無償化を実施している自治体が76自治体、これは率にしますと4.4%です。小学校のみ無償化を実施が4自治体、これは0.2%、中学校のみ無償化を実施、これは2自治体で0.1%で、1から3まで以外で一部無償化とか補助を実施しているのが424自治体で24.4%、無償化などを実施していないが1,234自治体で70.9%ですということで、文科省のデータでお答えをしております。それから②です。無償化が増えている背景についてということでお聞きになられておりました。これも文科省のデータ、結果報告から3つ挙げられておりましたので、これについて3つお答えをしております。まず児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を培う食育の推進や学校生活を豊かにし、明るい学校生活及び協働の精神を養う人材育成の視点、それから児童・生徒がいる世帯の支援策として、保護者の経済的負担の軽減を目指した支援、人口増加を期待した支援策として少子化対策永住転入の促進、地域創生、こういった3つの無償化が増えているという背景だということで、文科省の記録の中に出でおりました。それをお答えしております。</p> <p>次に通告番号13番でございます。伊敷さんは(2)の①、これについても先ほどの真栄里保議員と全く同じ内容になっていまして、同じような回答をしております。就学援助のほうで、給付を拡充してやっているということや、経済対策第2弾で、家計急変世帯についても支援をしますよというお答えをしております。</p> <p>最後になります14番、新垣亜矢子議員でございます。これは奨学生、豊見城市育英会の事業がございますが、これについてですね、今回のコロナで保護者や本人がアルバイトなどの所得減の影響を受けている学生に対しどのような対策をしているのかということで聞いております。まず今回のコロナで、例年4月中旬までの申請期間を1か月延ばして5月中旬まで受付を延長しました。それから、その期間に経済困窮に係るご相談、これはありませんでした。これはございませんということでお答えをしております。現在、大きいのが日本学生支援機構、ここが学生支</p>
--	--

	<p>援緊急給付金などを設けて、かなり充実している制度があって、ここで大分、何と言いますか、皆さん活用されているんじやないかというのがうかがえるんですが、では本市の育英会奨学金はどうするのということなんですが、これは財源に余裕があるわけではなくて、今後の増額はなかなか厳しいところがあるんですが、ほかの制度でなかなか手当てがされていない入学前の準備金、これについては拡充をできないかという部分については、今後検討していくきたいということでお答えをしております。</p> <p>最後になってしまいましたが、実は普通の状態であれば豊見城市議会、22名の議長が1名ですから、一般質問、21名を4日間で分けてやるんですけども、今回はコロナの件で議会のほうから配慮をいただいて、質問者が15名、時間も短縮ということで、今回教育委員会、10名の方からご質問を受けたという内容になっております。私のほうからは以上です。</p>
教育長	<p>一般質問について、何か確認、あるいは疑問な点がありましたら。どうぞ委員の皆さん。特にないようでしたら進めてよろしいですか。</p> <p>それではこの別紙で配られている「全国学力テストの中止を求める」要請。おきなわ子どもを守る会代表、長堂登志子さんという方と、新日本婦人の会・沖縄県本部、「全国学力テスト」の中止を求める要請ということが、私宛てに出ています。考え方になりますが、今日、委員の皆さんと意見交換したいと思ったのは、実際には全国学力テスト、夏休みも授業が入るということもあって、8月でしたか、この実施時期が。</p>
学校教育課参事	8月までにです。
教育長	<p>までにということで、県は当初はやると言っていました。ところが後で、各学校に任せるということになっていて、私のほうも明日まで校長面談があって、校長先生方と意見交換をしています。最終的には校長会で決定するという方向で考えているんですが、この多くの意見が、今私がヒアリングをした多くの先生方からは、やはり今適切ではないんじゃないかという意見が大半を占めています。最終的には、校長会に任せて、校長会の中で決定をしていく。中止をするなら中止、あるいはやるならやる、これは校長会に任せていきたいと考えていますが、状況としては、実際にできる環境がないというのが、率直な意見が多いという状況がありますが、校長会の決定をもって中止をするのかということを決めないと私自身も考えていますので、もしあれでしたら委員の皆さんからちょっと意見を伺えればと考えています。私のほうからは以上です。</p>
3番委員	これは市町村に任せているの。
教育長	實際には、当初は県はやるという方向で打ち出したんですが、その後、

	市町村あるいは各学校単位ですね、各学校に任せるとかいう内容になっています。市のほうは小学校1年から市独自のテストをやっていまして、それは先生たちに負担がないように分析から点数付けまで、全部委託で対応しているんですよ。できるだけ負担がないような対応を考えているんですけども、全国の場合は先生たちが全部チェックして点数を付けて、入力までやらないといけないという状況があって、今回は非常に厳しいんじゃないのかなという意見のほうが、今多い状況にあります。
3番委員	私個人的な意見として、学力テストも見直す時期じゃないのかななど、ずっと同じようにやってきてですね、前回、去年かな、県でもあったんだけれども、毎年同じ流れでやって、内容について今一度考えるときじゃないかと思っていますので、今年こういったことで中止というと、それはそれでいいんじゃないかと私は思います。見直すべきじゃないかなと思います。
教育長	ほかにないですか。 一応校長会の意見をもって決めていくという方向で、意見調整はさせてください。
4番委員	テストの中身とか、やっぱり全国で統一されて各学校に配られるので、とするとやっぱり厳しい面があるのかなと思うので。やはり最初県は、新聞でしか見ていないんですけども、県はやりますと。その後、市町村に任せますという、ちょっと態度が軟化してきたので。さっき教育長からのお話もあったように、市独自のテストもやっていることですし、先生方のいろいろな意味での労力であるとか、あるいは子どもたちの精神状態であるとか、そういうところも鑑みると、中止の方向でもいいのかなというふうに思います。
教育長	では「全国学力テスト」の中止を求める要請等については、校長会の中で決めさせてください。 それでは事務局のほうで、次回の定例教育委員会の開催について、説明をお願いします。
4番委員	すみません、聞きたいと思って忘れていて。新聞でコロナ明けの登校で、不登校がかなり多いという新聞記事が、報道があるんですが、豊見城市の不登校の状況というか、それは今わかりますか。変化があるのか。
学校教育課参考	3日連続の者と、3日連続休んだというので、これは全県的な調査があって、それに沿って。3日連続の子どもたちはかなり、中学校で50名近く、小学校のほうでも30名ぐらいいたんですけども、5日連続になると極端に減っていって、両方合わせて8名ぐらいに減ってきてる状態ではあります。徐々に徐々に安定てきて、登校できるようになつた

	というのもあったのかと思っています。
教育長	不登校については、今現状としては、増える傾向にあって、非常に苦慮している現状です。そういう中で、ただとよみ教室等の頑張りもあって、現場に返す活動がうまく軌道に乗っていって、ようやく動いてはいるんですが、全体として増加傾向ということは、あるというふうに認識はしておりますので、今後とも不登校対策については、対応していきたいと考えています。
教育総務課長	一応予算上は、小学校1校に1人配置をしたいということで……。
教育長	登校支援員。
教育総務課長	登校支援員はということで、今しておりますが、今数がまだ全校配置までは至っておりませんが、そのつもりで今取り組んでいるところでございます。
教育長	従来、3名だったんですよ。
4番委員	掛け持ちではなくて、それぞれにということですね。
教育長	はい。2人だから4名だったのを……。
教育総務課長	4名だったのを8名にした。
4番委員	倍になるわけですよね。
教育長	という対応を今やっています。
教育総務課長	ちなみに登校支援員をやっていただける方がいたら、ご紹介いただきたいと思います。
教育長	次回の日程の説明についての説明。
教育総務課総務班長	では、次回の臨時教育委員会が7月1日水曜日ですね、こちら時間が15時30分から変更になります、14時からということで、13時30分から任命式のほうがございますので、そちらのほうが終わり次第、臨時の教育委員会を開催したいと思っております。その後、7月の定例教育委員会につきましては、7月29日水曜日の13時30分からということで、案のほうを提案させていただきたいと思います。
教育長	新しい教育委員が任命されますので、その教育委員の任命と併せて座席の指定といって、私が1番で、職務代理者の安里委員が2番、3番、4番、5番というふうな形になっていて、この座席の指定というのが毎回このメンバーで決定することになっているんですよ。ですから案としては、順序よく今入れているので、職務代理者の安里委員をそのまま、3番委員、4番委員、そして新しい備瀬委員という形を今考えていますので、もし何かそれについて疑義等、あるいは考え方がありましたら、また話はしていただきたい。順序で、とりあえず順序でということを考えています。特にこれについては定めはないんですよ。ですから今、流

	れとしてはこういう形で進めさせてください。
教育総務課総務班長	7月1日、多分文書のほうは送られてきているかと、お手元に届いているかと思いますので……。
3番委員	すみません、29日何時でしたか。
教育総務課総務班長	29日水曜日は定例の教育委員会。
教育長	7月だよね。
教育総務課総務班長	7月です。13時30分からということでお願いしたいと思います。
教育総務課長	7月1日は14時、午後2時からですので、よろしくお願ひします。
教育長	以上をもちまして、今日の定例教育委員会を閉じたいと思います。大変ご苦労様でした。

(署名欄)

教育長 照屋堅二

教育委員 宮城伸子

